

青税連

1995.9.15

ZENKOKU AOZEILEN

第28回定時総会大阪大会報告

新役員就任あいさつ

108

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-12. 代々木リビン303
TEL.03(3354)4162 FAX.03(3354)4095

発行人 会長 岩田 俊一 編集人 広報部長 木下 盛弘

No. 108 CONTENTS 1995.9

《特 集》第28回定時総会大阪大会報告

会長に岩田俊一会員を再選……………	総務部長 福島 秀一……………	3～4
大阪大会を終えて……………	事務局長 井上 高明……………	4
大会宣言……………		5

《特 集》新役員就任あいさつ

会長再任にあたって……………	会 長 岩田 俊一……………	6
全青在き！か、各単位会在き！か……………	副 会 長 若原 照司……………	6
副会長就任にあたって……………	副 会 長 高浜三喜夫……………	6
就任のあいさつ……………	副 会 長 石澤 一英……………	6
地声の大きい、千葉の須藤です。宜しく！……………	副 会 長 須藤 信一……………	7
ネットワーク作りで全青税が変わります……………	副 会 長 古橋猪久磨……………	7
副会長就任のあいさつ……………	副 会 長 浅井 昭弘……………	7
副会長就任にあたって……………	副 会 長 山岸 徹……………	8
全青の活性化……………	副 会 長 岡野 則夫……………	8
総務部長に就任して……………	総務部長 福島 秀一……………	8
経理部長就任にあたって……………	経理部長 越田 勝則……………	8
来年は名古屋で……………	研究部長 長谷川敏也……………	9
広く会員の声を求む！……………	広報部長 木下 盛弘……………	9
組織部長就任挨拶……………	組織部長 森谷 修一……………	9
横浜大会で新たな船出を……………	厚生部長 大澤 慎一……………	10
全青税の旗をさらに高く……………	法対策部長 秋元 照夫……………	10
各委員会委員長の紹介……………		10

《新連載》「全青税の主張」1995年度事業計画と新たな継続審議事項

広報部長 木下 盛弘……………11

《新連載》「今、〇〇青税では」今、仙台青税では

仙台青税 原 勉……………12

《新連載》「会員の声」……………13

《新連載》「質問コーナー」……………13

《コラム》全国青年税理士連盟の略称の謎……………14

《掲示板》理事会を傍聴に来ませんか……………14

第28回定時総会大阪大会報告

～会長に岩田俊一会員を再選～

総務部長 福 島 秀 一

第28回全国青年税理士連盟大阪大会は、7月22日、大阪市中央区のMIDシアター及びホテル・ニューオータニ大阪で開催された。

大会は、第1部が討論会、第2部が定時総会、第3部が懇親会の三部構成になっており、定時総会では岩田俊一会長が再選され、全体の参加人員は会員及び家族をあわせて504名にのぼった。

あいにくの空模様で、2つの会場間の移動が大変だったが、近畿青税の森田昌子会員の司会で、第1、2部が夕刻まで順調に進められた。

第1部の討論会のテーマは、①こんなものいらない? 「全青税」、②こんなものほしい? 「税理士法人」で、司会者のほか担当者が各テーマについて賛成派・反対派それぞれ3名づつに分かれて討論を行なった後、会場にいる参加者も意見を発表して議論が深められた。この討論会では、それぞれのテーマが持つ重大な問題点が浮かびあがるような構成になっており、白熱した論戦が展開された。テーマ①は、吉田紀夫(近畿)会員が司会進行役になり、賛成派に高取俊二(名古屋)、勢至宏行(近畿)、木島裕子(神奈川)の3会員、反対派に、清家俊一郎(近畿)、長谷川拓人(千葉)、森谷修一(東京)の3会員が壇上に登り、よく言われる言われなき噂話のことから現実の組織問題に至るいろいろな問題点が俎上に乗せられ会場の多くの会員も討論に加わった。テーマ②は、

寺本和生(近畿)会員が司会進行役になり、賛成派に川口昌紀(近畿)、高橋節男(埼玉)、川瀬雅人(近畿)の3会員、反対派に山岸徹(東京)、荻谷悦利(岐阜)、東真由美(近畿)の3会員により、寡占化の問題や現実の会計法人の問題なども絡めて活発な議論が戦わされた。

つづいて第2部の定時総会に移り、開会のことば、来賓紹介、会長の挨拶のあと、議長として、益子良一(神奈川)、近藤忠憲(東京)、渥美雅裕(名古屋)の3名が選出され、各議案の審議が行なわれた。

活発な質疑応答がなされたが、全議案とも無事に承認可決された。質問としては、阪神淡路大震災への対応への関係のものが多く、その他には日税連会館の問題や事業報告の文体の件などがあつた。印象としては、全体に充実していたが、議案審議の時間が約50分という時間的制約があつたため、後半の議事の内容が圧縮されてしまったのではないかという点が残念だったとの声が多かつたようである。

その後、来賓の森金次郎近畿税理士会会長、北野弘久日本大学教授、海部幸造青年法律家協会弁学会合同部会事務局長、加藤政也全国青年司法書士協議会副会長の4名の方々から挨拶をいただき、祝電の披露があつたのち、閉会のことばで総会は無事に終了した。



討論を前に緊張の面々



重苦しい雰囲気総会

第3部の懇親会（アミューズメントパーティ）は、会場をホテルの大広間に移して行なわれた。

さっぱりとした浴衣姿の近畿青税会員の司会で進められた懇親会では、来賓の土井澄江全国婦人税理士連盟会長に挨拶をいただいた後、阪神淡路大震災で被災した会員も多い近畿青税兵庫県支部の参加会員全員が壇上に登り、復興に頑張っている元気な姿を見せてくれたので、会場から激励の拍手が盛大に沸き上がった。

乾杯の後には、「ちんどん」ショーや、「飴細工」ショーでおもいきり楽しんだ後、会長への記念品贈呈、新役員の紹介があり、中国服姿の神奈川青税会員による来年8月の横浜大会の予告が行なわれた。最後は近畿青税会員に飛び入りも含めた盆踊り行列とともに懇親会は幕を閉じた。

その後はナイトツアーとして4つのコースが設けられ多くの会員が参加し、夜の大阪の素晴らしさを十分堪能した模様である。

大会2日目は朝食をとった後自由散会となり、希望者はあらかじめ申し込んだ5つのオプションツアーに出かけた。各ツアーの名称と参加人数は以下の通りだった。

1. 大化の改新の舞台を訪ねて、8名
2. ポルトヨーロッパへの旅、28名
3. じゃりん子チエの世界、33名
4. 海遊館とサンタマリアクルーズ、11名
5. おもろいで！うまいで！ツアー、47名

きめ細かな大会運営をしてくれた実行委員の皆さんに心から感謝する次第である。



近畿青税兵庫県支部の皆さん



なんと派手なちんどんショー

「大阪大会を終えて」

事務局長 井 上 高 明

「やったー、終わったー。」と思わず歓声をあげたのは7月23日の夕刻、最後のツアーの解散の連絡が入ったときでした（奈良ツアーはもう一日ありましたが）。台風の来襲が予想される中、さる7月22日から24日にかけて全国青税大阪大会が開催されました。

大きなイベントのお世話をさせていただくに際し、気を揉むのは「人」と「金」です。そこでごく簡単に報告しますと、全国から集まって頂いたのは会員416名、家族88名、合計504名。また、家族ツアーを含めたオプションツアーには172名の参加がありました。収支につきましては現在と



事務局長と会長は名コンビ？

りまとめをしている最中ですが、赤字を出さずにすみそうです。

さいわい、大きなトラブルもなく無事終了できましたのもひとえに皆様のおかげです。紙面を借りましてお礼申し上げます。ありがとうございました。
合掌

大 会 宣 言

全国の青年税理士の組織である我々は、税理士の本流であり良心であるとの自負のもとに、税制・税務行政の在り方はもとより、国民生活や中小企業の経営、税理士制度に影響のある動きを、国民主権・基本的人権・恒久平和をうたうわが国憲法に即して、不断に追求してゆく。

本日全国から、大阪の地に結集した全国の青年税理士は、第28回大阪大会定時総会の名において、次のとおり宣言する。

1. 一般会員の声を無視した日税連会館取得決議は一方的なものであり民主的な手続きにもとづいて再検討させるための活動をしよう。

1. 税制改革に対し積極的に対応し、不公平税制を是正し応能負担原則に基づくあるべき税制の確立のために活動しよう。

1. 中小企業と税理士に負担と犠牲をもたらし、税理士制度の変質につながる商法「改正」に反対しよう。

1. 申告納税制度の理念を維持発展させるため税務行政における適正手続を確立しよう。

1. 「国民総背番号制」につながる「納税者番号制」の導入を阻止しよう。

1. 権力を背景にした国税幹部職員の不当な天下りを糾弾しよう。

1. 民主的な日税連の機構改革をさせるため、税理士法・規約等の改正を求めて活動しよう。

1. 真に国民のための税理士制度の確立をめざし、新たな税理士法改正に向けて積極的に活動しよう。

我々青年税理士連盟は、さらに活発な日常活動を行い、組織を拡大強化し、以上の目的を達成するため奮闘する。

1995年7月22日

全国青年税理士連盟
第28回大阪大会・定時総会



新役員を従えて会長あいさつ



中華街より横浜の紹介を込めて



大阪大会は盆踊りと共に去りぬ



さあナイトツアーだよ！

新役員就任あいさつ



会長再任にあたって

会長

岩 田 俊 一 (東京)

前年度に引続き会長に再任された岩田です。これからも一年間宜しくお願いします。

全国青年税理士連盟の活動は、全国各地で行われる年11回の理事会で制度・研究・厚生等の議題を審議し出席理事合意のもと行動しています。その理事会の内容は理事会速報により会員の皆様にお知らせしております。何故このようなことを述べたかと言いますと、最近会員から全青の活動がよくわからないと言う意見を聞いたからです。そこで今年度は従来の全青の活動は継続して行うとともに主に広報活動を中心に全青活動の理解を得更に全国の会員と接する機会である秋季シンポジウムと夏の全国大会の運営を検討し、全青内部組織の充実をはかりたいと考えています。

制度の発展・会員の英知を結集した研究・そして全国大会における厚生等全国レベルの諸活動を行っている全国青年税理士連盟は、税理士界内外にとって大変重要な意味のある団体であると認識しております。全青に対する意見・要望がありましたら積極的に青税事務局宛にお送り下さい。

これから一年間新たな気持ちで活動して行く所存です。ご理解ご協力をお願い致します。



全青在ぎ！か、各単位 会在ぎ！か

副会長

若 原 照 司 (名古屋)

前執行部で、一年間組織部長を経験しまして今全青について、いろいろ考えさせられました。よく聞く声に「全青らしさ」とか「全青としては、こうでなくてはいけない」とかいうのがあります。

全青としてはよくわかるのですが、全青は各単位の集合体というのも事実です。各単体会にも、それなりに「各単体会らしさ」があります。当初「全青らしさ」と「各単体会らしさ」が一つの目的（それが何だったのか振り返ってみる必要があるかもしれませんが）に向っていたころは、よかったのかもしれませんが。でも現在残念ながらお互いに目差しているものに「ずれ」が生じているのではないのでしょうか。この一年でその「ずれ」をどちらかに近づけたいと思います。よろしく。



副会長就任にあたって

副会長

高 浜 三喜夫 (熊本)

今回の第28回全青税大阪大会の成功おめでとうございます。家族共々参加させていただき、子供達と楽しく過ごせたことを、近畿青税の皆様方に感謝いたします。熊本青年税理士連盟が発足して、はや5年が経ちましたが、会員はいっこうに増加する気配はなく、地方の単位青税が次々と全青税を脱退していくなかで、熊本青税も少数ながら持ちこたえている次第です。なるべく、全青税の理事会には出席するようにしております。理事会での情報は、地方に住む私たちにとって、貴重な情報源となっております。これからも全青税に微力ながらも全力を尽くしていきたいと思っております。よろしくご協力致します。



就任のあいさつ

副会長

石 澤 一 英 (神奈川)

神奈川青税選出の石澤と申します。全国青税では以前に税理士法対策委員長および税務行政適正

手続対策委員長の拝命を受け、微力ながらお手伝いをさせて頂きました。

今年度は副会長という重責を担うことになりました。併せて日税連機構対策委員長を兼任します。日税連問題は全国6万有余人の税理士に直接に影響を与える大きな問題であり、機構そのものを白紙に戻して考えて見る必要があると思います。

微力ながら岩田会長のもと、与えられた仕事を精一杯頑張りたいと思います。

最後にもう一言。来年8月には私の出身母体である神奈川青税が全国大会を担当します。

全国の皆さん、神奈川大会に是非おいで下さい。

神奈川青税の総力を結集して皆様をお待ちしております。横浜でお会いしましょう。



地声の大きい、千葉の須藤です。宜しく！

副会長

須 藤 信 一 (千葉)

1993年7月に千葉青年税理士連盟の会長に就任し、1995年の7月まで2期2年間、単位青税の会長を務めました。千葉青税は、会長を退任すると当職として全国青税の副会長を受けるといふ、悪しき前例があり、その前例に倣った全青の副会長就任です。

千葉青税は、1994年の全国青税千葉大会の後、燃え尽き症候群を起し、現在、穂苅正治郎会長の下、新しい千葉青税を目指して頑張っております。

さて、単位青税の会長であった2年間、全国青税の理事会に出席し、全国の青税の理事の皆様と議論し、また懇親を深めさせていただきました。「声の大きい千葉の須藤」という印象を持たれたのではないのでしょうか。

事務所の中でも、大きな声で電話をするので、「他の電話に声が入る」とか、電話の相手が「受話器から離れて聞いている」とか、言われながらめげずに大声を出しています。

この一年、再び全青の理事会で大きな声で発言します。宜しく願い致します。

ネットワーク作りで全青税が変わります

副会長

古 橋 猪 久 磨 (埼玉)

(NIFTY-Serve ID: BXE00743)

昨年に引き続き副会長を拝命いたしました埼玉の古橋猪久磨です。

昨年度は、埼玉の代表幹事兼任でしたので、なかなか全青を中心に見据えたことができなかったように思えます。

今年度は、埼玉青税と全青税をつなぐパイプ役として機能することはもとより、各単位会と全青税を結ぶネットワーク作りにも少しでも協力できたらと思っています。埼玉青税パソコンクラブが蓄積したノウハウを生かして、是非埼玉から全青税の組織を変革していく波を発信していきたいと思えます。

一年間どうぞよろしく願いいたします。

副会長就任のあいさつ

副会長

浅 井 昭 弘 (岐阜)

はじめまして、この度全国青年税理士連盟の副会長という大役を仰せつかりました岐阜青税の浅井です。

早いもので、私が青税に入会して5年の月日が過ぎ、この間に青税の諸先輩、仲間の御助言により、今日一人前の税理士として働けるようになったことについては大変感謝しております。

わたしと全青との係わり合いの最初は、仙台の全国大会であり、その後の全国大会は夏に各地に旅行にいけるので、毎年参加させていただきました。また、数年前より理事、副部長を仰せつかり理事会にも幾度も参加させていただき、そこでの真剣な議論をみて啞然としたことがありました。

岐阜という地域の特性上どうしても中央の情報が入りづらいので、折角の機会ですので、理事会にどんどん出席し、いろんな情報を岐阜に持ち帰って岐阜の会員のために役立ちたいと思います。

最後となりましたが、1年間よろしくお願ひします。

副会長就任にあたって

副会長

山 岸 徹 (東京)

そろそろ「上がり」かなと思っておりましたが、岩田会長から副会長をと言うことで申しつかりましたので、最後のご奉仕と思って、一生懸命頑張ります。

現在、政治も行政も企業も、新たな環境変更に対応するための自己革新能力が問われています。税理士会とても、もちろん例外ではありませんが、日税連の機構改革問題一つをみても、世の中の流れに逆行している様にさえ思われます。各単位会の動きも、若い会員の期待に据えていると言ひ難い面があります。全青税も組織面では問題をかかえておりますが、任意団体である青税でなくてはできないことがたくさんあります。なんとか会長はじめ執行部の皆さんと力を合わせて活動を盛りたてて行きたいと思っています。会員の方々も積極的に理事会にも出席して下さると大変ありがたいのですが、よろしくお願ひします。



全青の活性化

副会長

岡 野 則 夫 (近畿)

この度、全国青年税理士連盟の副会長に選任されました近畿青年税理士連盟の岡野則夫です。

近畿青税では約10年前から40歳定年制について議論が繰り返されています。しかし、現在に至っても正会員満40歳以下は堅持しています。近畿青税の活性化の為には守っていくべきであり、またOB会員の為には別組織の受け皿を準備することも考える時期かと思ひます。

最近の全青に脱退単位会が出てくる理由のひとつに全青の活性化があげられるのではないのでしょうか。全青が誕生して約30年になるわけですから

会員の育って来た時代にも大きく幅がある筈です。全青規約の前文は変更する必要は全くないと思ひますが、全青の活動は各年の執行部によって大きく変わってきて当然であると思ひます。

現在の全青規約では役員について、年齢制限や多選禁止規定がないことが全青の活性化を阻害していると思ひます。規約を改正して「ボス」的存在の役員を生まない方法を探らないと、全青が衰退しないか心配です。



総務部長に就任して

総務部長

福 島 秀 一 (東京)

粕谷・益子両元会長のもとで執行部に加わり、その後もう全青活動をする事は無いと思ひていたところ、突然岩田会長より指名があり総務部長に就任することになりました。今年一年微力ながらも全力で頑張りますので、よろしくお願ひします。

全青活動は色々大変な面もありますが、理事会等で全国を回り、多くの人と交流することができます。私自身前は楽しく貴重な経験することが出来ました。今回は、総務部長という大役なので楽しむ余裕は無いかもしれませんが、会議等の円滑な運営をはじめ職責を全うしたいと思ひます。また各単位青税の会員の方々や個人会員の皆様も、全国大会やシンポジウムだけでなく、機会がありましたら是非理事会にも出席して下さい。



経理部長就任にあたって

経理部長

越 田 勝 則 (東京)

このたび経理部長に就任しました東京青税の越田です。全国青税の経理部長は、前年に引き続き再任となりますが、今年度も精一杯ガンバリますので、どうぞ宜しくお願ひいたします。

全国青税の活動は、各単位青税からの納入金と、全国の個人会員からの会費を財源としています。

私は、日本全国の青年税理士からの振込まれる振込通知書をファイルする度に、この貴重な会費を「より良い税理士制度の発展」という形で還元しなければならないと考えます。

そのためにも、皆様の御理解と御協力を宜しくお願いいたします。



来年は名古屋で

研究部長

長谷川 敏也 (名古屋)

研究部長を仰せつかった名古屋青税の長谷川です。

研究部の最大の目玉はなんといっても秋季シンポジウムです。全国大会に次いで全国の青年税理士が集い、研鑽を積む重要なイベントです。今年は11月に東京で、そして来年は名古屋で実施されます。名古屋青税は来年30周年を迎え、タイミングとしても絶好だと考えます。

先日開催された大阪大会において承認された、今年度の事業計画のなかで「税理士業務の質的充実・改善のための研究活動・提言を行う。」として、ますます多様化している業務のなかで税の専門家としての能力向上につながるシンポジウムの開催が提起されています。

まだまだ企画も煮詰まっていません。会場は？テーマは？日程は？実行委員会は？日帰りがいいの？まだまだ役職の重圧を感じないままの状態です。

もとより微力ではありますが、会員の皆様の知恵と力を頼りに乗り切っていきたいと思っていますので是非ご協力をおねがいします。



広く会員の声を求む！

広報部長

木下 盛弘 (東京)

部長就任ははじめてですが、広報活動の拡充をめざすという会長の会務運営方針のもと全力ががんばってゆきたいと思っています。

執行部における意思決定機関である理事会の動向は「理事会速報」にまかせ、大きな行事についての特集号としての案内・報告を主な記事として広報紙「青税連」は年4回発行されてきました。広報活動の拡充ということは、それよりも高いレベルに広報紙の発行を行なうということであるとすれば当然、紙面の充実、発行方針の改革ということが求められるわけです。それには皆さんの声を広く吸いあげて、執行部と会員との意思の疎通がはかれなければならないと思います。具体的には、理事会や各部会で議論された諸問題について「全青税の主張」として広く会員その他の読者に訴えるとともに、「質問コーナー」「会員の声」などのページを常設して、より多くの意見や主張を掲載したいと考えています。

さっそくですが、皆さんの原稿を募集します。事務局宛に手紙かファックスでお寄せ下さい。



組織部長就任挨拶

組織部長

森谷 修一 (東京)

前年の活動が不十分だったとして、組織部長で「お残り」になりました森谷修一です。昨年は、「組織全体の取りまとめ」という、本来は苦手とする役回りで、大変苦勞をしながらなんとか1年を過ごしました。

本年は呪縛から解き放たれて、全国組織拡大に回りたいと思います。すなわち、現在の組織充実を図ると同時に、全国各地にある青年税理士の組織に接触をもって、全国青税への組織参加の勧誘を積極的に行うということです。

(キヲツケ!) 自分は、前線の裏側に単独でパラシュート降下し、「何をしにきた」という声の中、橋頭堡を構築して離脱する作戦を敢行いたします。捕獲されても口は割りません。よろしくお願いいたします。(敬礼!)





横浜大会で新たな船出を

厚生部長

大澤 慎一 (神奈川)

会員の皆様、大阪大会はいかがでしたでしょうか？

バイタリティ溢れた大阪大会、参加者全員充分に楽しめたことではないでしょうか。

さて、今回の全国大会は、10年ぶりに私達神奈川県青税が横浜の地で皆様をお迎えすることになりました。

会場は、横浜の新しいシンボルである「みなとみらい21」の横浜ランドマークタワー。山下公園、中華街や元町などのすぐ近くにあり、いかにも横浜らしいロケーションの中で皆様をお迎えいたします。

「手作り」で「全員参加型」をコンセプトにして、実行委員会では本格的な準備作業に突入しました。仲間が大勢集まればそこから生まれる「何か」も大きくなります。全国青税の30周年に向けて、そして、21世紀に向けての船出の場を横浜とすべく、大勢の皆様においでいただき、ともに考え、遊び、大いに楽しみたいと思います。

1996年8月4日、横浜でお会いしましょう。



全青税の旗をさらに高く！

法対策部長

秋元 照夫 (個人・栃木)

この度、法対策部長に就任しました栃木の個人会員の秋元です。

我々税理士は、日税連及び国税当局の情報だけを頼りに会計業務や申告書の提出等だけの業務をやってれば良いのだろうか？しかし、これだけのことには、超難関？の税理士試験を合格しなければならぬのであろうか。

我々税理士は、英知を結集して申告納税制度を守り発展させるための税制及び国民のための法律の制定に向けて活動して、はじめて国家資格の意味があるのではないのでしょうか。

今日の税理士業界を見てみよう。税理士法改正、納税者番号制、第三次商法改正、消費税率アップ問題等国民の生活に直結する大変な問題ばかりである。諸先輩達が守り育てた伝統ある全青税の旗をさらに高く掲げるためにがんばっていきたくと思います。御協力御指導御鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

各委員会委員長の紹介

第1回理事会で設置が承認された特別委員会とその委員長は下記の通りですので紹介します。

税理士法対策委員会

委員長 須藤 信一 (千葉)

税務行政適正手続対策委員会

委員長 芥川 靖彦 (東京)

納税者権利憲章委員会

委員長 益子 良一 (神奈川)

商法対策委員会

委員長 埴 文彦 (千葉)

納税者番号制対策委員会

委員長 勝又 和彦 (東京)

争訟対策委員会

委員長 三浦 幹雄 (近畿)

日税連機構改革推進委員会

委員長 石澤 一英 (神奈川)

税制対策委員会

委員長 前本 和憲 (近畿)

三青会担当

担当者 辻村 祥造 (神奈川)

対外広報委員会

委員長 加藤 弘 (東京)

都市型大震災対策委員会 (新設)

委員長 辻村 祥造 (神奈川)

30周年記念事業実行委員会 (新設)

委員長 山岸 徹 (東京)

また次の委員会の委員長は慣例により次のように委嘱されました。

会長等推薦委員会

委員長 粕谷 幸男 (東京)

《新連載》 全青税の主張

1995年度事業計画と新たな継続審議事項

広報部長 木下 盛弘

急速な社会環境の変化が絶えず劇的とも言えるほどに繰り返される昨今の状況のもとでは、事の成り行きを見守っては手遅れとなりかねない重大事がわれわれ税理士の業務にも支障を及ぼしかねないでしょう。それは、為替レートの激変や阪神淡路大震災の深刻さからもはっきり認識できると思います。この新連載の「全青税の主張」では、そのような突発的な事件や事象がホットなうちにそれらに対処すべき各担当部・委員会に問題点の指摘、全青税の基本姿勢に基づく主張を表明してもらい、各会員に問題の本質と青税としての運動の盛り上げを考えていただくことができるような紙面作りを目指してゆきます。

去る7月22日の定時総会において、いろいろな質疑応答がなされた後、原案どおり承認可決された1995年度事業計画を実現させるため、執行部では各部各委員会が行なうべき事業の具体化作業を進めてまいりました。指針ともなるべき計画案が8月24日の部長会で岩田会長より各部各委員会に提示され、9月3日の第1回理事会において慎重に協議されました。

岩田会長の計画案は、総務部15項目、経理部6項目、研究部6項目、広報部5項目、組織部4項目、厚生部3項目、法対策部10項目（うち8項目は特別委員会）の全部で49項目からなるものでした。大半が例年の事業内容と同じなのですが、特に今年度の重要ポイントとしては、総務部では発送物の発送先確認作業、理事会欠席者への資料送付、再度の日税連役員との懇談会実現など、経理部では会費収入減少による冗費節減、研究部では秋季シンポジウムが前研究部長所管となるため1996年の開催は名古屋に予定すること、組織部と連携した地方研究会実現化の調査、総会前のシンポジウム開催実現化の調査など、広報部では会報の年6回発行、特集制など、組織部では個人会員の増強、岡山青税の1996年7月の山本守之講師依頼事務など、厚生部では横浜大会懇親会の運営、法対策部では商法対策委員会、税理士法対策委員会、税制対策委員会、税務行政適正手続対策委員会、争訟対策特別委員会、納税者番号制対策特別委員会、納税者権利憲章委員会、日税連機構問題委員

会の8委員会との連携・統括といった内容です。

以上の指針に基づき、理事会では出席の理事が各部ごとに集まり約30分間最終的な詰めの話し合いを行ない、各部から上記指針による具体的な事業計画が発表されました。補足しておく事項としては、研究部の1996年秋季シンポジウムの研究部長作成の計画案が発表され、来年11月に名古屋青税30周年記念行事の一環も兼ねたものとの位置付けも考慮しているとのこと、広報部の年6回の広報紙発行の基本計画と連載記事の紹介、組織部のパソコンネット化実現計画、法対策部の消費税率アップ問題への取り組み、提出済申告書の閲覧権と税理士の善管注意義務に関する京都地裁判例への対処、日税連制度部の税理士法改正意見書（タタキ台）の検討と青税での意見集約などです。

特に、法対策部の後二者の問題については、別に審議事項として法対策部長から議案提出され、問題点の明確化・青税としての今後の取り組み方についての慎重な議論が進められ、次回への継続審議事項となりました。第一の京都地裁判決は、依頼人から得た資料のみでは買換え特例を受けた物件であることがわからぬまま、譲渡所得の計算と申告をし、過少申告となったことによる責任を問われた事案で、税理士は職務上税務署に申告書の閲覧等を行なう義務があるのにそれを怠ったとして善管注意義務違反を認めたものです。「税のしるべ」第2226号では、「税理士は依頼者が揃えた資料以上に疑問点を自から調査の要あり」とタイトル付けしています。この裁判では、辻村祥造元会長が証人として法廷に立っていることから、全青税では早くから審理の行方に注目していたところでしたので、このような判決に対して法対策部だけでなく研究部でも特に重要な問題として位置付けして行く所存のようです。第二のいわゆるタタキ台については、理事会前日の9月2日に、東京地方税理士会選出の日税連理事で制度部所属の松下光弘先生を講師に招いて「徹底検証！日税連税理士法改正意見書」というテーマで役員研修会を開催し、その内容の詳細については出席した役員には充分理解できたところでした。これは次号の特集にする予定ですのでどうぞご期待下さい。

《新連載》

「今、〇〇青税では」

現在、全国青税には9つの単位青税が加盟していますが、地域差や会員数の多寡による活動規模の違い、規約・運営方針による基本姿勢の違いなどがあり、組織の拡充発展ということにとってはいろいろと考えさせられることがあります。しかし全国青税は、全国の青年税理士の団体（単位青税）の構成員及び個人をもって構成されていますから、会員は青年税理士であるということが少なくとも共通しているわけです。入会案内を見ますと青年の気概があり青年らしさがあれば年齢を問わずすべて入会資格があると書かれています。理事会においても、前述の各単位会独自の姿勢の違いによる意見の対立も時折見られるところですが、最終的には青年税理士としていかにあるべきかといった観点から意見集約がなされます。

これから何回かにわたって各単位青税の代表者にそれぞれの単位青税の紹介をしていただき、皆さんに自分の所属する単位青税との共通点や相違

点を判っていただきたいと思います。

第1回の今回は、一番北の仙台青税をとりあげました。仙台青税は、正式には仙台青年税理士クラブと言い、研究部理事の原勉会員が代表者を務めています。

なお、現在の各単位青税の代表者は次のとおりです。

登場の順番は未定ですが、全員に執筆していただく予定です。

仙台青年税理士クラブ	原 勉
埼玉青年税理士連盟	岸 生子
千葉青年税理士連盟	穂苺正治郎
東京青年税理士連盟	樋口 秀夫
神奈川青年税理士クラブ	野崎 貴彦
岐阜青年税理士連盟	小林 義和
名古屋青年税理士連盟	中野 修宏
近畿青年税理士連盟	道越 清樹
熊本青年税理士連盟	高浜三喜夫

「今、仙台青税では」

仙台青税 原 勉

仙台青税、現在会員は8名、準会員2名、計10名で、年齢は38~58才までと、まばらな構成で今日までできました。この状態では存続の危機で、早急に若い血液を送り込まなければならない！

前回の会合で、大阪大会に参加した私からの大会の運営等を説明した後、仙台青税のこれからの歩む道を参加者で討論した結果、東北を一つの青税として組織化する方がよいと仙台青税会員の賛成を得た。とりあえず、宮城、岩手、福島、山形4県で東北青年税理士クラブを作ることが希望である。

又、大会を開くと青税会員一同が力を発揮することが、仙台大会の時のように……

今、仙台は会員が少なく、年齢も高くなってきて、会合を開いても出席者は少ない。

仙台は数年前に青税会員、又元会員、その他の者が組織化された仙台税理士クラブがあり、仙台大会の時に力を貸して頂きましたが、月に一回の勉強会を開いており、ここでも出席率は40%で少

数者に於て運営している。

仙台は今、氷河期で、氷が解けるのをじっと待っている！



大阪大会であいさつする原勉会員

会 員 の 声

全国青税は約3,000名の会員で構成されているわけですが、その会務の執行は規約第9条に定められている100名以内の理事による理事会の決定により進められるわけです。その決議も出席理事の過半数によるので理事には大変重い職責が負わされているわけです。規約第6条を見れば、当然のことですが、総会が最高意思決定機関です。ただ、総会に提出すべき議案は理事会の決議を経て決定されますから、総会において何らかの意思を実現させようとするには、理事会において多数意見としなければならないことになりましょう。

そこで、広報部では紙面上で、会員の本音といえますか、会員一人一人の考えを広く皆さんに伝えるために、いわば多数意見形成工作の場とでもいうものを提供しようということにしました。

その一つがこの「会員の声」のページです。会員の皆さん一人一人の本音が聞きたいというのが、まさしくこの企画なので、どうか原稿をお寄せ下さい。ただし、匿名によることなく、正々堂々と名乗りをあげて下さい。

初回の今回は、まだ投稿がありませんので去る7月22日の定時総会において議場にあがった会員

の声のいくつかを紹介しましょう。

94年度事業報告の文章が例年のような文体と違い、刺激的な言葉や比喩表現の強烈なものが多いということを指摘し、議案書そのものが社会に独り歩きしてゆくものであるから、そこに書かれる文章はそれなりのものにするべきなのではないかという意見がありました。また、採決をめぐり、議長が拍手による承認を諮ったのに対し、多数・少数が明確にならない議決の採り方自体が議案にいう「封建主義社会体制」のやり方だとの反発の声もあがりました。

阪神淡路大震災後の活動について、一般の義援金募金が主で被災会員援助金募金が従の形になってしまったこと、緊急立法措置要請の提言活動に主力が注がれたことなどに対して、被災会員から被害を受けた会員一人一人に対する援助活動の方を優先し、都市型大規模災害発生後の税理士業務のためのマニュアル作りなどを至急やってほしいとの声もありました。

まだまだ多くの声がありましたが、どうか皆さん、本音の声をどんどん聞かせて下さい！

質 問 コ ー ナ ー

「会員の声」のページと同様に、会員の一人一人の声を広く他の会員に知らしめるために新たに設けられた企画です。ごく素朴な疑問から全青税存立基盤に係わる大問題まで、会員の皆さんから寄せられた疑問・質問に対して担当部署の責任者である部長・委員長に返答をしてもらおうというものです。

94年度には、名古屋青税から「基本政策に対する質問状」が執行部に寄せられ、何回かの理事会の主要議題として審議を深めました。回答は総会議案書末尾の資料を参照していただくとして、このような重大な問題も含め、いろいろなことを皆で考え、ひとつの答えをまとめるというのは意義のあることだと思います。寄せられた質問の内容

によっては理事会で慎重協議した結果でなければ紙上に発表できないものもあるかもしれません。

初回の今回は、去る7月22日の定時総会において議場にあがった質問のいくつかを紹介することにします。

事業報告に対しては、各部委員会報告において組織部の報告が具体性に乏しい文章表記なので、もっと詳しく具体的に活動内容を報告できるのかどうか、できればその報告をという質問や、概要における文章表現の極端とも思われる部分は理事会でどのように審議されたのかという質問、阪神淡路大震災からの復興のために被災会員に対して今後どのような活動をしていくのかといった質問が続出しました。

異例ですが、役員改選に対しては、新執行部の部長に近畿青税の会員が一人も選ばれていないのは阪神淡路大震災のことを考慮してのことかといった質問が出ました。また、大会宣言採択に対しても、「青年税理士」の定義を教えてくださいとい

う質問まで飛び出したのも異例なことでした。

皆さん、総会の議場で執行部がどのように答えていたか覚えていますか？ また、総会に出席できなかった方、どのような答えだったと思いますか？ 質問・疑問をどんどんお寄せ下さい。

全国青年税理士連盟の略称の謎

全国青年税理士連盟の名称は規約で正式に定められていますが、その略称は当然のことでしょうが定めがありません(?)。そこで各自それぞれに必要なによって略称をもって呼称するようになってきたのでしょうか、現在使われていると思われるものとしては、全青(ゼンセイ。ゼンアオと言う人はいますか?)、全青税、青税連、全青連、全国青税の5つでしょうか。会話には字数の少ない

全青がベストでしょうし、文章表記のうえでは全国青税が一目見て判りやすいという点でベストでしょう。この広報紙のタイトルである青税連というのや、全青税というのは同様な若手による組織との対比のための一番短縮できたものなのでしょう。5つのなかでは、全青連というのが使用頻度が一番低いと思われませんが、やはり全学連との連想によるものでしょうか？

理事会を傍聴に来ませんか

全国青税では、原則として、毎月1回定時理事会を各单位青税の担当により開催しています。終了後には、楽しい懇親会もあります。本年度の予定をお知らせしますので、理事会を傍聴に来て、どのようなことが審議され、報告されているのか会員の皆さん自身で確かめ、執行部宛にお声を寄せて下さい。

実施の詳細は、開催日の1~2週間前頃に決まりますので、全青税事務局までお問い合わせ下さい。

現在予定されている開催日と担当青税は下記の

通りです。(変更の場合もあります。)

- | | | |
|------|----------------|-------|
| 第2回 | 1995年10月7日(土) | 熊本青税 |
| 第3回 | 1995年11月18日(土) | 東京青税 |
| 第4回 | 1995年12月2日(土) | 千葉青税 |
| 第5回 | 1996年1月21日(日) | 神奈川青税 |
| 第6回 | 1996年2月10日(日) | 埼玉青税 |
| 第7回 | 1996年4月6日(土) | 仙台青税 |
| 第8回 | 1996年5月11日(土) | 近畿青税 |
| 第9回 | 1996年6月8日(土) | 名古屋青税 |
| 第10回 | 1996年7月7日(日) | 東京青税 |
| 第11回 | 1996年8月4日(日) | 神奈川青税 |

〔編集後記〕

税理士会の支部でも、東京青税でも、その他の組織においても一度も経験のない広報部に所属して、初めて広報紙の編集に携わってみましたが、何と大変な仕事なんでしょうか。原稿の提出期限を決めても、その通り守ってくれる執筆者はほんのわずかという現実と直面して途方に暮れるとともに、これからの発行計画はどうなるのか目の前が暗くなるばかりです。どんなになぐり書きでも

かまいませんから、貴重なお時間の少しを割いて期限内に原稿を提出して下さい。

さて、岩田会長の就任あいさつにもある通り、広報活動は本年度の全青活動の大きな柱と位置付けられると思います。少なくとも、広報部長の私はそう信じています。広報部理事には強力なスタッフを揃えてもらいましたので、第1回理事会で承認された事業計画を実現させるため一所懸命頑張ります。乞う、ご期待。

有言実行+用意周到+沈着冷静+大胆不敵=？
(広報部長：木下 盛弘)